

平成23年度事務事業評価(商工部) 前年度「現状通り継続」以外

NO	部局	担当課所室	事務事業名	事業概要等	H22予算額 (千円)	22年度最終 評価結果	22年度事務事業評価 での指摘事項	22年度指摘事項 に対する対応	23年度指示事項
1	商工部	商工労働課	高年齢者就業機会確保事業費補助金	定年退職後の高齢者が、補完的・短期的な業務を通じて、自己の労働能力を活用し、自らの生きがいの充実を図ることを目的に設置された(社)秋田市シルバー人材センターの事業運営を円滑化するため、補助する。	5,500	執行方法の見直し	—	再建計画期間中においては、国の補助上限額を補助する。	—
2	商工部	港湾貿易振興課	みなどオアシス担い手育成事業	セリオン周辺の賑わい創出に資する、公益性を有する事業を支援することにより、担い手となる団体や人材を育成する。	900	執行方法の見直し	土崎港祭り開催費補助金に、海の祭典「花火大会」への補助も混在しているため、この事業に統合すること。	・地元からの要望もあり、昨年度まで同様の対応とする。 ・花火大会分の補助金については23年度から北部市民サービスセンターの所管とした。	—
3	商工部	商工労働課	サンライフ秋田管理運営経費	サンライフ秋田の事業運営や施設の維持管理を指定管理者に委任する。	52,407	執行方法の見直し	施設が隣接している保健所、サンライフ秋田、老人福祉センターについて、関係部局で協議を行い、一括委託に向けた検討を行うこと（保健所、福祉保健部にも同様の指摘事項を付す）。	—	委託契約の一括化については、当初想定していた警備業務の一括契約が不可能との見解が示されており、一括化できる委託費が限定されるためメリットが薄いこと、指定管理者の契約期間がそれぞれ異なるため、契約の見直し可能な時期が一致しないことにより見直し困難であるという理由から、一括化を見送るのが妥当とする。（商工部、保健所、福祉保健部共通指示事項）

平成23年度事務事業評価(商工部) 前年度「現状通り継続」以外

NO	部局	担当課所室	事務事業名	事業概要等	H22予算額 (千円)	22年度最終 評価結果	22年度事務事業評価 での指摘事項	22年度指摘事項 に対する対応	23年度指示事項
4	商工部	商工労働課	工芸品振興事業	工芸品のPRおよび販路拡大のためのパンフレット印刷、工芸品まつりの開催	1,130	執行方法の見直し	【22年度事務事業評価で部局が自ら提起した改革・改善案】 市内工芸品産業の多くは零細かつ高齢の事業者であり、販路開拓や新規事業展開への意欲の低さがうかがえることから、後継者育成や付加価値の高い製品開発を支援し、地域に根ざした伝統に新しい感覚を取り入れることによるブランド力の向上を図る取り組みが必要である。	市内工芸品産業の多くは、零細かつ高齢の事業者であるため、新しい感覚やブランド力の向上を図る取り組みを取り入れようとしたが、参加者も少なく効果が上がらなかった。	「工芸品産業の振興と販路拡大」への意欲が事業者自身に薄い現状を踏まえ、事業目的の再確認を行い、休・廃止も含め今後の事業のあり方を検討すること。
5	商工部	商工労働課	商業関係団体助成事業	秋田商工会議所等の経営改善普及事業の事業費の一部を補助する。	11,100	縮小	補助の積算根拠を明確にすること。	再度積算根拠の見直しをおこなったが、予算については従前通りに行うこととした。	事業内容に応じた補助体系に制度を見直す必要がある。そのため要綱を整備し、補助対象事業を明確化すること。

平成23年度事務事業評価(商工部) 前年度「現状通り継続」以外

NO	部局	担当課所室	事務事業名	事業概要等	H22予算額 (千円)	22年度最終 評価結果	22年度事務事業評価 での指摘事項	22年度指摘事項 に対する対応	23年度指示事項
6	商工部	商工労働課	中心市街地出店促進事業	<p>【出店促進融資あっせん制度】</p> <p>県内中小企業者等が区域内に出店する場合は、特に低利な融資が受けられることとする。区域外に出店する場合よりも、0.5%上乗せした利子補給を行うことで、出店を促進する。〈設備近代化資金〉 〈空き店舗利用資金〉</p> <p>【出店促進補助事業】</p> <p>区域内の空き店舗を利活用する県内中小企業者について、他の地区よりも特に優遇して改装費、宣伝広告費、設備リース料、経営指導に対する謝金を補助する。補助対象者（商店街等）については、選定委員会で決定する。</p>	99,107	休・廃止	出店促進補助事業は廃止し、新年度からすみやかに新制度に移行できるよう準備を進めること。	23年度より中心市街地商業集積促進事業として実施。従来の事業に、中心市街地大型商業施設の空きテナントに対する補助を加えた。	—
7	商工部	観光物産課	竿燈まつり振興事業	竿燈まつり実施における環境衛生および安全対策などに要する経費を補助する。	16,768	執行方法の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助率を5／10に見直すこと。</li> <li>観覧席料の払い戻しが発生した場合の経費等をシミュレーションしておくこと。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>H23から補助率を5／10に変更済み。</li> <li>観覧席払い戻しに係る経費は、保険会社、イベント会社等に確認予定。</li> </ul>	—

平成23年度事務事業評価(商工部) 前年度「現状通り継続」以外

NO	部局	担当課所室	事務事業名	事業概要等	H22予算額 (千円)	22年度最終 評価結果	22年度事務事業評価 での指摘事項	22年度指摘事項 に対する対応	23年度指示事項
8	商工部	観光物産課	観光コンベンション推進事業補助金	(財)秋田観光コンベンション協会が実施する観光およびコンベンション事業に対し補助する。	11,600	執行方法の見直し	事業内容の見直しを行いコスト縮減に結びつけること。	地域経済を活性化するため、経済波及効果の高いコンベンションの誘致を重点化することとした。	—
9	商工部	観光物産課	秋田市観光案内所等運営経費	観光客に対し、各種案内業務を行う秋田市観光案内所の業務を(財)秋田観光コンベンション協会に委託する。	9,173	執行方法の見直し	案内所の認知度が低いことから、今年度の取り組みを検証し、観光客はもとより市民に広く利用されるようアピールに努めること。	・案内所前に案内デスクを設け案内要員を配置する。 ・案内所前への歓迎メッセージ垂れ幕を掲示し、歓迎ムードを醸成する。 ・ホームページ、広報等を活用し、引き続き広くPRを実施する。	—
10	商工部	港湾貿易振興課	対岸経済交流事業	・ロシア極東にコーディネーターを配置し、これまでのロシア商談会等の継続的なフォローアップ・新規輸出商品の開拓を図る。 ・県内企業の輸出有望商品を発掘し、各商品の有望輸出先調査等を行うことにより、確実な商談機会を設定する。	3,596	拡大実施	・本市の取り組みだけで事業を拡大していくことは不可能であり、県や貿易振興協会との連携を強化し、やる気のある企業を支援していくこと。 ・それにより市内企業がアジアに進出していける素地を作ること。	今まで以上に関係機関との連携を強化し、企業支援を行っていく。	—
11	商工部	商工労働課	勤労者福祉サービス事業	共済給付、福利厚生、生活資金貸付等の事業を行なう秋田市勤労者福祉サービスセンターの運営に補助するほか、生活資金の貸付原資を預託する。	20,000	縮小	・国補助廃止に伴い、国補助相当額は縮減すること。 ・市単独補助は4年間継続し、5年後には廃止すること。その間に、協会が自立できる体制を構築すること。	平成23年度より国補助相当額は縮減	—

平成23年度事務事業評価(商工部) 前年度「現状通り継続」以外

NO	部局	担当課所室	事務事業名	事業概要等	H22予算額 (千円)	22年度最終 評価結果	22年度事務事業評価 での指摘事項	22年度指摘事項 に対する対応	23年度指示事項
12	商工部	商工労働課	勤労者福祉雇用推進事業	看板を設置し、新規学卒者、障害者および高年齢者の雇用について啓発する。	120	休・廃止	—	全庁的に廃止。	—
13	商工部	商工労働課	商店街振興事業	○商店街の競争力を強化する「商店街ソフト事業」 ○商店街が設置した街路灯の電気料の一部を助成する「街路灯等電気料補助事業」 ○公共性の高い共同施設の整備を支援する「共同施設設置事業」 ○商店街が取り組む空き店舗の利活用を支援し、空き店舗の解消と発生防止を図る「空き店舗対策事業」 ○商店街が各種事業を実施する際につなぎ資金として無利子で一時貸し付けし、資金繰りを支援する「商店街振興事業貸付」  により、商店街への支援を行う。	21,012	執行方法の見直し	・事業補助金に魅力が見えないので、商店街の意向調査を行い見直しを図ること。 ・予算が実績に比して過大計上されているので、実績に合わせた予算に見直すこと。	・H22.10に全商店街に対し、本市商店街振興施策に対するアンケートを実施した。 ・アンケート結果をもとに、一部事業の見直しをはかるとともに、新規事業を実施することにした。	—

平成23年度事務事業評価(商工部) 前年度「現状通り継続」以外

NO	部局	担当課所室	事務事業名	事業概要等	H22予算額 (千円)	22年度最終 評価結果	22年度事務事業評価 での指摘事項	22年度指摘事項 に対する対応	23年度指示事項
14	商工部	商工労働課	労働諸費各種団体 補助金	労働福祉団体の育成強化を図る ため各種団体の事業資金として 補助する。	1,130	休・廃止	—	平成23年度よりメーデー 実行委員会への補助金は廃 止した。	—
15	商工部	商工労働課	中小企業金融対策 事業	中小企業の経営基盤の強化を図 るために、金融機関に融資の原資 を預託し、信用保証協会が信用 保証を行う長期・低利の融資 あっせんを行う。 また、信用保証料の全額補助、 支払利息の一部補助、信用保証 協会の代位弁済の一部 (H19.9.30までの新規分)を補 助する。	4,402,142	執行方法の 見直し	利用者が使いやすい制度に 見直すこと。	利用促進を図るため、新た な融資制度を創設した。	—